

福山市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長及び福山市農業委員会会長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2022年（令和4年）10月25日

福山市監査委員	林	浩	二
福山市監査委員	山	下	清
福山市監査委員	大	田	祐介
福山市監査委員	生	田	政代

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

経済環境局 文化観光振興部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>文化振興課</p> <p>鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定業務について</p> <p>当該業務は、鞆町伝統的建造物群保存地区について、保存地区の特性を踏まえた防災対策の実施方針等を定め、保存地区及び鞆町全体の防災性の向上に資するため、防災計画を策定するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、2か年度の計画策定期間において、初年度に指名競争入札により契約した事業者と、当年度は随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>歳出予算の執行に当たっては、財政課への合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>業務委託については、複数で合議先等を確認し、福山市予算規則に基づき適正に事務処理を行うようチェックシートを作成し、2022年度（令和4年度）の業務委託の実施に当たっては、チェックシートを使用し、財政課合議を行っている。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

経済環境局 環境部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>環境施設課</p> <p>ごみ固形燃料工場プラント設備点検整備業務について</p> <p>当該業務は、福山市ごみ固形燃料工場におけるプラント設備の性能及び能力仕様を確保するための維持管理及び点検整備を委託により実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、当該設備の製作者から会社分割により技術を承継した者と随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>業務の執行に当たっては、委任承認願の提出など必要な手続がなされていなかったため、福山市契約規則等に基づき、適正に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>業務を執行するに当たり、2022年度（令和4年度）から、福山市契約規則に基づき必要な委任承認願等の提出を求め、適正に手続を行っている。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

保健福祉局 保健部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>こども発達支援センター</p> <p>こども発達支援センター使用料について</p> <p>当該事務は、児童の発達を早期に支援し、福祉の増進を図るため設置されたこども発達支援センターにおいて、診療を受けた利用者に係る使用料について、厚生労働大臣の定める方法により算定の上、利用者から一部負担金を窓口で収納するとともに、審査支払機関を通じて各保険者等から支払われる診療報酬を収納するものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>診療報酬の請求に当たっては、請求漏れが見受けられたため、対象金額を精査の上、速やかに必要な手続を実施するとともに、今後の発生防止のため、レセプト情報の適正な管理を行う業務体制を構築されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>診療報酬の請求漏れについては、遡及可能な年月まで遡り、2022年（令和4年）6月及び7月に国民健康保険団体連合会及び診療報酬支払基金へ請求し、2022年（令和4年）9月にすべて収納した。</p> <p>再発防止のため、複数の職員で確認作業ができる業務体制を構築した。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

市民局 まちづくり推進部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>南部地域振興課</p> <p>地域まちづくり推進事業補助について</p> <p>当該補助は、住民主体の地域づくりに向けて、市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、南部地域振興課所管のまちづくり推進委員会が行う事業に要する経費を補助金として交付するものである。</p> <p>補助金交付に当たっては、「福山市地域まちづくり推進事業実施要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>補助金交付に当たっては、会計管理者への合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>課内で福山市予算規則及び福山市事務決裁規程の確認を行い、2022年度（令和4年度）分補助金の交付に当たっては、同規則に基づき会計管理者への合議を行っている。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

建設局 土木部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>港湾河川課</p> <p>水路修繕工事（伊勢丘83号水路）について</p> <p>当該工事は、既設水路の側壁の破損により通水機能に支障を生じたため、既設構造物を撤去し、新たに通水管と集水柵を設置して暗渠として整備するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、予定価格が130万円を超えないことから、見積り合わせによる随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>工事の実施に当たっては、建設業法等に基づき必要となる現場標識の掲示を始めとして、受注者において行われるべき関係法令に基づく措置が確実になされるよう、指導を徹底されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>建設業法等の関係法令について、2022年（令和4年）3月1日に職場内で研修を行うとともに、同年2月21日からチェックリストを用いて適正な監督業務を行っている。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

建設局 都市部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>公園緑地課</p> <p>都市公園の一時占用許可について</p> <p>当該事務は、福山市都市公園条例（以下、「公園条例」という。）等に基づき、都市公園における占用許可を行うものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>① 占用許可に当たっては、公園条例に規定する事項と申請様式において申請者へ記載を求める事項が一致していなかったことと、申請の目的等に応じた手続及び期間となっていない例が見られたため、整理されたい。</p> <p>② 使用料の還付に当たっては、算定額の端数処理に誤りがあったため、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>① 占用許可に当たり、申請の目的等に応じた手続及び期間となっていないものについては、2022年（令和4年）2月に指摘を受けた後の申請分から適切に対応している。</p> <p>② 対象となる案件については、2021年度（令和3年度）中に追徴を行った。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

建設局 建築部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>建築指導課</p> <p>建築行政共用データベースシステムの利用について</p> <p>当該業務は、適確かつ効率的な業務の実施のため、建築行政事務情報を保存・活用可能となるよう開発された建築行政共用データベースシステムを利用するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、一般財団法人と随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>契約書の作成に当たっては、福山市契約規則に基づき、予定価格調書の作成を行うなど適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2022年度（令和4年度）分の契約書の作成に当たっては、福山市契約規則に基づき、予定価格調書の作成を行うなど適正に処理をし、2022年（令和4年）4月1日に契約締結した。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

農業委員会

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>農業委員会事務局</p> <p>機構集積支援事業補助金について</p> <p>当該事務は、農業委員会が農地法等に基づき行う農地利用状況調査等の事務経費の財源である県補助金について収入するものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>県費補助事業に係る実施計画等の提出に当たっては、財政合議をしていないものなどがあったため、福山市予算規則に基づき、適正に行われたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>県費補助事業に係る実施計画等の提出に当たっては、指摘事項を職員で共有し、2021年（令和3年）12月以降は、福山市予算規則に基づき、財政合議を行っている。</p>